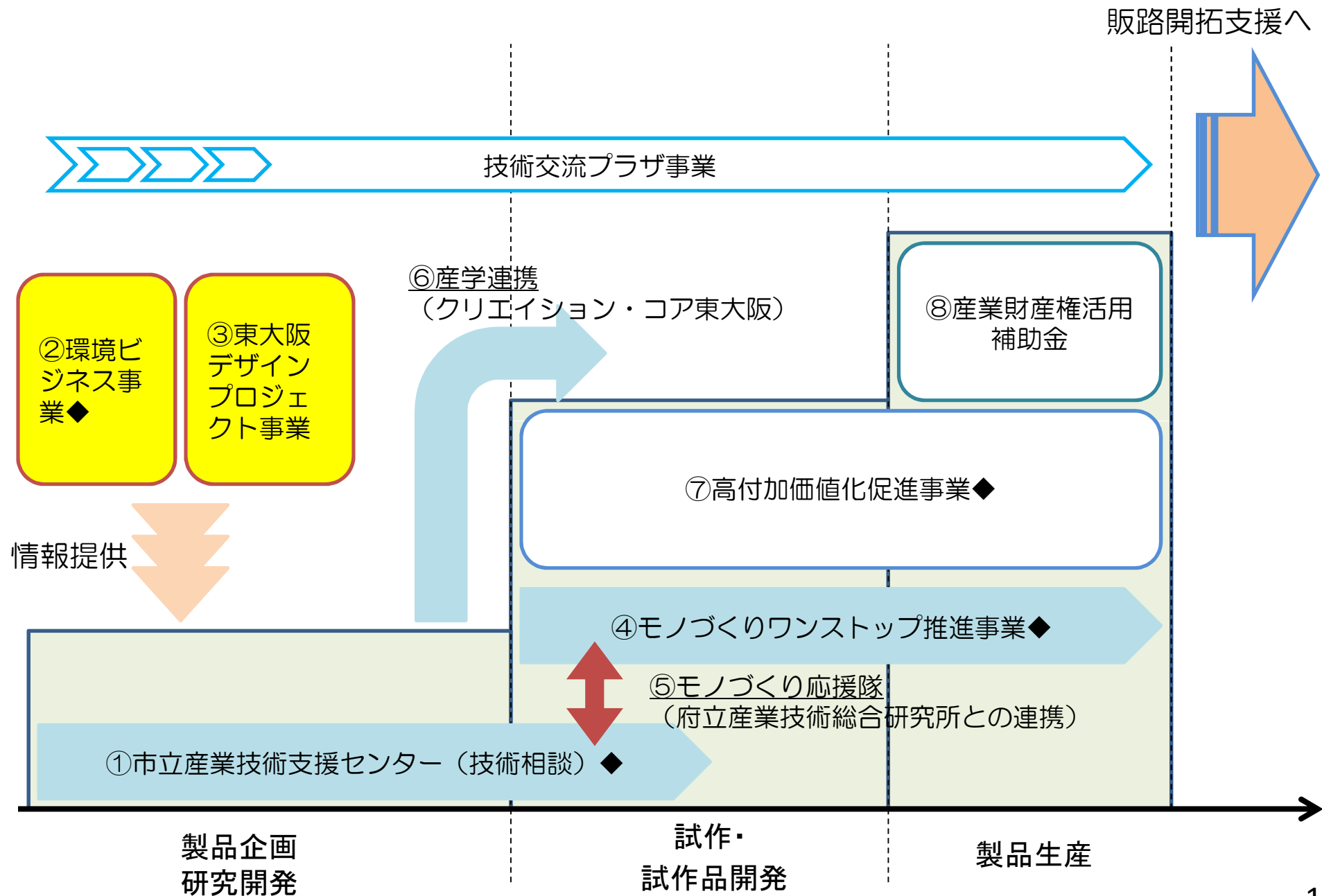


モノづくり支援施策[中小企業支援施策(高付加価値化に向けた支援)]

資料1



モノづくり支援施策[中小企業支援施策(高付加価値化に向けた支援)]

(注)金額は千円以下は切り上げ

①市立産業技術支援センター（技術相談）

(25年度：－ 千円、26年度：－ 千円)

「技術の地域診療所」として各分野の技術相談員が、「モノづくり」に関連する企業の製品の品質向上やトラブルの対応策等の技術的な課題解決のための相談に応じています。(市立産技センター)

【25年度実績】

- ・技術相談 1,403 件
- ・機器利用 2,256 件



市立産業技術支援センター

②環境ビジネス事業

(25年度：500千円、26年度：500千円)

本市の産業構成に照らして参入の可能性のある技術分野を示した「環境ビジネスロードマップ」を活用し、掲載されたテーマ等でのセミナーを開催。セミナー参加企業等の研究開発を促進すべく、連携企業のコーディネートや国等の補助金へのエントリーを支援します。(支援機構)



環境ビジネスロードマップより

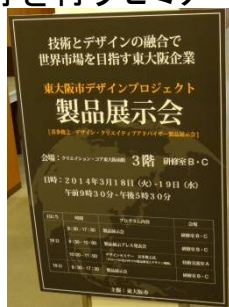
③東大阪デザインプロジェクト事業

(25年度：7,000千円、26年度：2,900千円)

市内モノづくり企業の技術力にデザインを融合させ、世界で通用する製品づくりを促進するため、世界的な工業デザイナー喜多俊之氏がアドバイス等を行うセミナーを実施。本プロジェクトから誕生した製品は、ホームページ、ポスター等を通じ広く発信します。(市)

【25年度実績】

- ・デザインセミナー 3 回開催
- ・ポスター制作



デザインプロジェクト

④モノづくりワンストップ推進事業（第3回資料再掲）

(25年度：22,687千円、26年度：22,723千円)

技術コーディネーターによる市内企業への発注案件及び技術相談対応、商社経験を活かした販路コーディネーターによる販路開拓支援を効率良く連携させ、きめ細かい支援サービスを提供する。(支援機構)

【26年度】

- ・技術コーディネーター 3名
- ・販路コーディネーター 4名

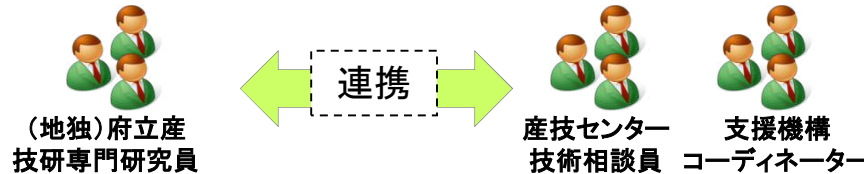
【25年度実績】・相談等 4,814件

モノづくり支援施策[中小企業支援施策(高付加価値化に向けた支援)]

(注)金額は千円以下は切り上げ

⑤モノづくり応援隊 (25年度： - 千円、26年度： - 千円)

支援機構のコーディネーターや産業技術支援センターの技術相談員、さらには、府立産技研の専門研究員で、『モノづくり応援隊』を編成し、技術課題の解決に向けて東大阪市内企業を訪問。必要に応じて、研究グループを結成し、国等の研究開発支援の採択に向けてサポートを行う。(市、支援機構、市立産技センター)



⑥産学連携 (25年度： - 千円、26年度： - 千円)

「ものづくり支援拠点(クリエイション・コア東大阪)」に16大学がリエゾンオフィス(産学連携の窓口)を開設し、企業、大学のニーズ・シーズのマッチングを支援。25年度は、近畿大学及び大阪芸術大学と産学連携の取り組みを実施。(市、支援機構)

- 【25年度実績】
- ・大阪芸術大学
デザイン提案による製品開発
 - ・近畿大学
商品企画提案による製品開発



クリエイション・コア東大阪

⑦モノづくり支援補助事業のうち、高付加価値化促進事業 ([モノづくり支援補助事業] 26年度：21,135千円)

市内中小製造業者の技術開発力の向上、製品の高付加価値化に向けた研究開発や製品開発などの取組みに対し、助成金を交付。環境に配慮した製品づくり、それに寄与する技術の開発と認められる事業については、助成金を増額し、支援。26年度より(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構が実施。(支援機構)

- 【26年度】
- ・研究開発事業 上限 50万円
助成率：(単独)1/2以内(グループ)2/3以内
 - ・環境配慮型事業 上限 150万円
助成率：(単独)1/2以内(グループ)2/3以内

⑧産業財産権活用補助金 (25年度：1,000千円、26年度：1,000千円)

市内中小製造業者の新技术・新製品に関する特許権の「保護」及び「権利化」を促進させるため、出願審査請求に直接必要となる経費に対して補助金を交付する。(市)

- 【26年度】
- ・補助率：1/2以内
 - ・補助金額：上限 10万円
 - ・対象経費：出願審査請求料
弁理士の手続代行費用

【25年度実績】・0件

産業財産権活用事業補助金

本市では、市内製造業の「新技術・新製品」に関する特許権の「保護」及び「権利化」を促進させるため、出願審査請求に直接必要となる経費に対して補助金を交付する。

1. 制度の目的・趣意
2. 補助金の対象
3. 補助金の交付対象となる事業
4. 補助率及び補助金額
5. 補助対象経費
6. 申請書類及び交付時期

お問い合わせ先：産業創造勤労者支援機構
〒595-8501 東大阪市東山町1-1-1
TEL: 06-4708-3117
FAX: 06-4708-3168

モノづくり支援施策[中小企業支援施策(高付加価値化に向けた支援)]の充実に向けて

1. 企業間(同業種・他業種)や大学・公設試等との連携促進及び充実させるには

- 中小企業・小規模事業者が有機的に連携し、その経営資源(人、設備、技術等)を有効に組み合わせ事業活動に取り組む
- さらに、大学・公設試等の研究機関と連携を図ることにより、より効率的かつ効果的な経営資源の確保・活用が図られるのではないか

2. 環境、医療等の成長分野参入に対して充実した支援を行うには

- 今後、将来にわたって成長が期待できる分野である環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙等の分野に中小企業・小規模事業者が参入していくためには、参入障壁のハードルをクリアする必要がある
- 成長分野の現状を把握、分析し、適切な参入方法等を周知し、支援していく



➤ 新分野展開を推進していくためには、企業間や大学・公設試等の連携をより一層推進していく必要がある。

➤ お互いの弱みを補完するだけでなく、強みの相乗効果を生み出し、企業にとって後押しを行うことが必要である。